

● 平成28年度決算を認定

決算審査特別委員会は、12月20日、「平成28年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及び平成28年度鳥取県営企業決算の認定について」「平成28年度鳥取県営病院事業決算の認定について」「平成28年度決算の認定について」の3議案を賛成多数で可決または認定。21日の本会議でも可決または認定された。

鳥取県議会では、適正な予算の執行と編成のために、決算審査特別委員会を通年設置とし「総務教育」「福祉生活」「農林水産商工」「地域



振興県土警察」「県営企業」「病院事業」の6分科会を設け、効率的かつ詳細な審査を行っているほか、新年度予算に審査結果を反映させるため、11月定例会で決算認定を議決している。

決算関係の3議案は、9月定例会から審査を開始。分科会ごとに書類審査、執行部所管課からの聞き取り、質疑、現地調査などを重ね、最後は委員全員で議論した。

その結果、文書指摘8件、口頭指摘14件をしたうえで、可決または認定が妥当と決した。同委員会は2月定例会で、指摘事項を予算にどう反映したか、知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、より適正な予算編成を実現するよう努力したいとしている。



● 文書指摘の概要

(1) 県立文化施設の管理のあり方 人口減少や少子高齢化が進み、厳しい財政状況が続く中、公共施設運営にはより経営的な視点が必要。さらに多くの県民等に利用される施設であり続けるために、施設管理のあり方を見直し、更なる民間活力の導入について早急に検討すべき。

(2) とっとりモデルの共同受注体制構築 「ワークコーポとっとり」の共同受注体制の構築のため、H30予定の県委託費半減措置は見直すべき。また、中西部への新設を進めると共に、財政支援を行うべき。機能の一層の充実や体制強化をすべき。

(3) 保育士の確保と処遇改善 「県保育士・保育所支援センター」の知名度が低く、支援を必要とする求職・求人の把握ができていない。支援センターのPRを強化し、コーディネーターを増員すべき。また、保育士不足の根本的な対策を探ることが必要。加配保育士の給与の単価設定を見直し、加配対象の拡大に向けて市町村と協議を継続していくべき。

(4) 企業立地と人材育成との連携 進出ありきではなく、本県の産業をいかに発展させるのか、既存の県

内企業との連携の可能性等を考慮して企業誘致すべき。高校や高専などのキャリア教育を推進し、企業が必要とする人材を確保すべき。

(5) 若手改良普及員の指導體制 普及員退職者をキャリアアドバイザーとして任用しているが、任期が1年で技術指導力の伝達が不十分。若手普及員の技術力向上のため、キャリアアドバイザーを継続任用し、技術指導體制を整えるべき。現場重視の人事配置を考慮すべき。

(6) アユ資源の維持増産 アユの不漁が3年連続。県内のアユの資源量を回復するため、県内生産体制を整備し、県内アユ種苗放流量の絶対数を増加すべき。

(7) 県立病院における看護師及び薬剤師の確保 県立病院は高度・急性期医療を中心に担う中で、専門職の人材確保は喫緊の課題。看護師や薬剤師不足の原因を究明し、県内医療機関との適切なバランスの中で県立病院の人材確保について対応策を早急に検討すべき。

(8) 県立美術館整備に伴う市道の取扱い 市道の問題を解決するため、教育委員会だけでなく、知事部局と共に、早急に鳥取市との協議の場を設けるべき。